

公益社団法人 広島市シルバー人材センター

令和5年度



事務局だより 6月号

植木スクールの実技講習が始まりました

5月10日(水)から第24期植木スクールの実技講習を行っています。研修場所は、例年どおり市内の小・中学校、植物公園などを使わせていただいています。

10名の会員が、樹木医の堀口先生の指導の下、道具を握り、真剣に樹と向き合い、慎重に枝をせん定していきます。「これまで手伝いはしていたが、自分でもやってみようと応募した。うまくできたときはうれしいです。(青木会員)」**「最年長で体力的にはきつい面もあるが、仲間と一緒にだとがんばれる。(岡本会員)」**など、皆さん笑顔で取り組んでいました。

植木スクールでは、道具の使い方など植木せん定の技術的な面はもちろんのこと、仕事に対する心構え、施主との接し方、安全確保など、当センターのせん定業務に就業するために必要なあらゆることを習得していきます。



元々庭いじりが好きで、樹木と対話してるように楽しい。脚立の設置など、女性には大変だけど、がんばって上達したいです。

今回唯一の女性受講生 古川会員



健康で楽しく仕事をしていただきたい。植木スクールでせん定の面白さを実感してもらえればと思います。

堀口講師



お客様に喜んでもらえるように、丁寧に安全第一でやっていただきたい。
終了後もスクールで培った同期の輪を大切にしてほしい。

山本助手(第16期生)



会議開催報告

理事会

5月17日（水）、令和5年度第1回理事会を開催しました。

以下の内容について協議・検討し、審議事項については全会一致で承認されました。

（報告事項）

第1号 新入会員について（令和5年3月～4月）

第2号 傷害・賠償事故発生状況及び会員指導措置について（令和5年3月～4月）

第3号 令和4年度収支予算の流用について

第4号 役員（理事）候補者について

第5号 各部会からの報告

（議決事項）

第1号 令和4年度事業報告（案）

第2号 令和4年度決算報告（案）

第3号 新入会員の会費の取り扱いについて

第4号 会員表彰について

第5号 令和5年度通常総会等日程及び招集について

第6号 令和5年度通常総会提出議案について

第7号 「公益社団法人広島市シルバー人材センター職員就業規則」の一部改正について

第8号 「公益社団法人広島市シルバー人材センター職員の給与に関する規程」の一部改正について

第9号 「公益社団法人広島市シルバー人材センター職員の育児休業等に関する規程」の一部改正について

第10号 理事長に対する権限委任について



理事会専門部会 総務部会

5月16日（火）、令和5年度第1回総務部会を開催しました。

理事会へ上程する議案について協議していただいた結果、原案どおり上程することとなりました。

令和5年度通常総会

下記日程により、令和5年度通常総会を開催いたします。

日時：令和5年6月16日（金） 午後1時30分～
場所：西区民文化センター ホール（西区横川新町6-1）

（報告事項）

第1号 令和4年度事業報告

第2号 令和5年度事業計画

第3号 令和5年度収支予算

（議決事項）

第1号議案 令和4年度決算報告

第2号議案 新入会員の会費の取り扱い

第3号議案 役員（理事）の選任

5月末に開催案内を送付させていただきましたので、まだ出欠回答を返送されていない方は、速やかに提出をお願いいたします。

ご欠席される場合は、書面による「議決権行使」または「委任状」を提出してください。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

会員拡大の取組

活力ある地域社会の担い手となるシルバー会員の拡大、特に女性会員の加入促進に取り組むため、各種団体を訪問し、シルバー人材センターのPRを行いました。

市老人クラブ連合会との連携

南区老人クラブ

6月1日（木）に開催される総会において、チラシを配布していただきました。

市地域女性団体連絡協議会との連携

広島市地域女性団体連絡協議会

5月22日（月）に開催される協議会の総会において、チラシを配布していただきました。

広島市消防局

5月12日（金）、広島市消防局を訪問し、シルバー事業の説明及び会員拡大についての協力を依頼しました。

就業機会拡大の取組

「積極的な就業機会の拡大の取組」として、次の各種団体へ当センターの活用について検討していただくよう依頼しました。

道路交通局

5月18日（木）、道路交通局都市交通部を訪問し、JR下祇園駅改良及び自由通路の整備完了後に、自由通路などの清掃業務等について当センターを活用していただくよう依頼しました。

東区尾長地区高齢者等見守りネット委員会

5月26日（金）、東区尾長地区高齢者等見守りネット委員会に出席し、「てごサポ」についての説明を行い、シルバー事業の活用について周知していただくようお願いします。



尾長地区社会福祉協議会

5月31日（水）に開催される協議会の総会において、チラシを配布していただきました。

広島東洋カーブ

5月25日（木）、株式会社広島東洋カーブを訪問し、シルバー事業を活用していただくよう依頼しました。

G7 広島サミットを応援する取組について

5月19日から21日の3日間、広島市でG7サミットが開催されました。

日本では前回の伊勢志摩サミットに次いで7回目の開催で、ウクライナ情勢が緊迫化し、核兵器使用のリスクへの懸念が高まる中、世界の平和と持続的な発展に向けた対話の場所として「国際平和文化都市」である広島が選ばれました。

G7の首脳が一つのテーブルを囲みながら、世界経済、地域情勢、様々な地球規模の課題について意見交換が行われました。また、グローバルサウスからの招待国首脳やゼレンスキー・ウクライナ大統領を交え、国際社会が直面する平和と安定への挑戦にどのように対応すべきかについて議論が行われました。

当センターでは、G7サミットが円滑に開催できるよう、会員・事務局職員が一体となり、業務等を通して、様々な応援の取組を展開しました。



グランドプリンスホテル広島ガーデンチャペルでの集合写真



セッション9「平和で安定し、繁栄した世界に向けて」

写真：外務省 HP

サミットの舞台となる

「グランドプリンスホテル広島」の庭園管理

サミットメイン会場の「グランドプリンスホテル広島」（南区元宇品町）では、庭園管理を受託し、7人の会員が月に3回程度、ホテル内のガーデンチャペル、正面玄関、テラス周りなどの樹木や芝生のせん定、除草、かん水等を行っています。

会員の皆さんは、「瀬戸内海に面した絶景をいつでも楽しんでもらえるよう、日頃から丁寧な作業を心がけています。ここを舞台にG7サミットが開催されるのは、とても感慨深いです。」と笑顔で語っていただきました。



各国の要人が訪れる

平和記念公園南側 G7 歓迎花壇づくり

広島サミット県民会議の提案により、平和記念公園南側の花壇に、1万株のマリーゴールドの花苗で、「G」と「7」の文字が浮かび上がるように植え付けを行いました。オレンジ色の花を背景に、黄色の花で文字を作っていきます。16人の会員が一直線に並び、両端の会員の合図で一斉に等間隔に植えると、編み物を織るように、次第に模様が出来上がっていききました。

会員の皆さんは、「G7の花がきれいに開いた所を多くの方に見てもらい、平和への思いを持ち帰ってもらいたい。」と笑顔でチームワークよく作業をされていました。



会員と職員と一緒に

おもてなし・歓迎機運醸成の取組

広島城周辺清掃

来訪者へのおもてなし機運の醸成を図る「ここから世界へ、ここから未来へ クリーンアップ運動」として、会員と事務局職員が広島城周辺のボランティア清掃を行いました。

参加された会員は、「外国や県外から来られた方に、“広島に来てよかった”と思ってもらえるようにがんばります。」と雨の中でも熱心に活動されていました。



公式PRポスター掲出

広島サミット県民会議が作成したPRポスター及びチラシを本部・支部・出張所に掲出しました。

また、同会議の公式SNSにカウントダウン投稿写真が掲載されました。



袋町小学校平和資料館管理



このほかにも、河岸や公園、公共施設での除草・せん定・清掃、駐輪場の整理、平和関連施設での案内など、様々なところで、きれいなまちづくりやヒロシマの想いの発信に努め、おもてなしの気運醸成に貢献していただいています。

入会説明会を開催します

より多くの方に入会のきっかけを提供するため、下記日程により各区で入会説明会を開催します。お知り合いでシルバー事業に関心のある方がいらっしゃいましたら、ぜひご紹介ください。

各日定員を設けておりますので、ご参加の際は本部事務所へお電話にて申し込みをお願いします。

また、今回開催予定の入会説明会に参加できないという方も、各事務所で随時、入会説明及び受付を行っておりますので、お近くの事務所にお立ち寄りください。

入会説明会日程

開催日時(2023年)	場 所	定員
6月23日(金) 14:00~	広島市シルバー人材センター本部 4階研修室 (中区西白島町23-9)	40名
6月28日(水) 14:00~	矢野公民館 研修室 (広島市安芸区矢野西五丁目24-2)	20名
6月29日(木) 13:30~	佐伯区地域福祉センター5階ボランティア研修室 (佐伯区海老園1-4-5)	20名
6月30日(金) 14:00~	中野公民館 研修室1 (安芸区中野三丁目20-9)	20名
7月4日(火) 14:00~	安佐南区民文化センター 中会議室 (安佐南区中筋一丁目22-17)	20名
7月5日(水) 14:00~	西区地域福祉センター 大会議室 (西区福島町二丁目24-1)	40名
7月6日(木) 14:00~	東区地域福祉センター ボランティア研修室 (東区東蟹屋町9-34)	30名
7月13日(木) 14:00~	真亀公民館 研修室1 (安佐北区真亀一丁目3-27)	30名

※ 説明会は1時間程度で終わります。引き続き入会希望の方には、入会受付を行います。

- 対象 広島市在住で、満60歳以上の健康で働く意欲のある方
- 内容 シルバー人材センターでの仕事について説明します。
- 申込 広島市シルバー人材センター本部(電話:082(223)1156)

なお、入会希望の方は、次のものをご用意ください。

- ・写真2枚(最近撮影したもの 縦3cm×横2.5cm)
- ・年会費(1,800円)

女性限定入会説明会も開催します!

~東保健センターによるミニ講座「健康的な食事で美しく(レシピ付)」も同時開催~

女性会員の拡大を目指して、女性の方がお一人でも、またお友だちとお気軽に参加いただけるよう、『女性限定入会説明会』を開催いたします。女性会員からの体験談や、女性が多く就業している仕事について説明します。

開催日:6月19日(月)10:00~

開催場所:安佐南区地域福祉センター

定員:50名

※対象、内容、申込については、上記と同じ



参加者プレゼント!



傷害事故、賠償事故の発生状況

(各年度5月末現在)

区分	令和5年度	令和4年度	差
傷害事故	3件	5件	△2件
賠償事故	5件	4件	1件
計	8件	9件	△1件

安全はすべてに
おいて優先する



令和5年5月1日(月)、広島県内のシルバー会員(82歳・男性)が、庭木の剪定作業中に6尺の三脚から滑り落ち、後頭部を庭のセメント舗装部に打ち付け死亡する事故が発生しました。

事故の状況は次のとおりです。

「庭木の剪定作業中に6尺の三脚から滑り落ち、後頭部(ヘルメット着用)を庭のセメント舗装部に打ち付けた。庭木の剪定を会員3名で従事していたが、他の2名は落下した所は見ておらず、ドスンという音が聞こえて振り向くと倒れていたため、バランスを崩し脚立から滑り落ちたものと推測される。就業場所は、一戸建て住宅の平らな庭で、特に危険な状況ではなく、安全には十分気を付けていた。」

(広島県シルバー人材センター連合会から情報提供)

会員の皆様には、このような事故が起きないように、「安全は全てに優先する」を念頭に安全就業に努めていただきますよう、よろしくお願いいたします。

熱中症に気をつけましょう!

熱中症の予防には、水分補給と暑さを避けることが大切です。高齢者は特に注意が必要です。

1 体内の水分が不足しがちです。

高齢者は若年者よりも体内の水分が少ない上、体の老廃物を輩出する際にたくさんの尿を必要とします。

2 暑さに対する感覚機能が低下しています。

加齢により、暑さやのどの渇きに対する感覚が鈍くなります。

3 暑さに対する体の調節機能が低下します。

高齢者は体に熱がたまりやすく、暑いときには若年者よりも循環器系への負担が大きくなります。

※ 心臓や腎臓の悪い方や持病をお持ちの方は、かかりつけの医師にご相談ください。熱中症について正しい知識を身につけ、体調の変化に気をつけるとともに周囲にも気を配り、熱中症による健康被害を防ぎましょう。

暑さを避け、こまめに水分補給を

涼しい服装



日陰を利用



日傘・帽子



水分・塩分補給



交流カフェ



日時：2023年7月3日(月) 9:30~11:30

場所：広島市シルバー人材センター 本部4階研修室

女子会・ニュースポーツ・切り絵同好会などのイベント実施予定

日時：2023年6月16日(金) 9:30~11:30

場所：広島市シルバー人材センター 佐伯支部

会員相互の交流・情報交換



高齢者いきいき活動ポイント対象事業(1ポイント)

いき
いき

スマホ教室開催のお知らせ(参加費無料)

ソフトバンク株式会社のご協力により、実際にスマートフォンを操作しながら学ぶことができる講座を開催します。お早めに申し込みください!!

日程	場所	講座内容
令和5年8月8日(木) 14:00~16:00	本部4階研修室	「初めて触る!スマートフォン体験講座」
令和5年8月9日(水) 14:00~16:00	本部4階研修室	「LINEとスマホ決済講座」

定員 各日先着20名

申込 シルバー人材センター本部まで ☎082(223)1156



健康 ぷらざ

りよく ない しょう

緑内障に注意

— 早期発見のヒントと治療 —

指導：金沢大学医学系眼科学教室 教授 杉山 和久

企画：
日本医師会

No. 492

初期段階で気づくのは 難しい病気

緑内障は日本における失明原因の第1位を占めており、40歳以上の20人に1人の割合で患者さんがいる病気です。その症状としては、ものを見ているときに見えない場所(暗点)が出現したり、あるいは見える範囲(視野)が狭くなるのが一般的です。

しかし多くの場合、初期の段階では症状を自覚できず、病気がかなり進行して視野が欠けたり視力が悪化してから気づくケースが多くみられます。



こんな症状に注意

緑内障には40代以上に多くみられる慢性緑内障と、突然発症して急激に悪化する急性緑内障の2種類があります。

視野欠損がゆるやかに進行していく慢性緑内障では目立った自覚症状はありませんが、

見たいものが見えない

ものが欠けて見える

などの症状がある人は注意が必要です。

急性緑内障は主に夕方から夜半にかけて、急激な目の痛みと視力低下、目の強い充血、吐き気、頭痛などの症状が出ます。

治療は医師と患者で 話し合いが大切

緑内障のバロメーターといえるのが眼圧(目の硬さ)ですが、高くなった眼圧を下げるために点眼薬による薬物療法を中心とした治療が行われます。眼圧が上がらない「正常眼圧緑内障」でも、眼圧を下げることで症状の進行を食い止められる場合があります。

いずれも、最初に医師と患者さんと、その人に合った治療法や薬剤について、よく話し合うことが大切です。

緑内障は怖くない

緑内障は失明に至る怖い病気として知られてきました。しかし現在では、早期に発見し治療を受けていれば、ほとんどの場合で失明に至ることはありません。40歳を過ぎたら、定期的に眼科専門医の診察や視野検査を受けるようにしましょう。